

報告第1号

民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記調書のとおり民事訴訟の提起に係る専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

中小企業融資資金譲受債権支払滞納者に対する貸金返還請求に関する訴えの提起に係る専決処分調書

番号	訴訟の目的の価額	概要
	専決処分日	
1	34万8,000円	(1) 被告 債務者 (2) 貸付総額 200万円
	平成28年12月26日	(3) 貸付日 平成13年4月6日

報告第2号

民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記調書のとおり民事訴訟の提起に係る専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

建物明渡し等を求める訴えの提起に係る専決処分調書

番号	訴訟の目的の価額	概要
	専決処分日	
1	56万2,417円	(1) 被告 債務者 (2) 請求の原因 大田区営住宅の使用名義人が、使用料及び共益費を滞納したまま行方不明になり、住宅が占有し続けられているため (3) 請求の要旨 ア 建物の明渡し イ 滞納使用料及び滞納共益費並びに使用料相当損害金の支払
	平成28年12月26日	

報告第3号

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記のとおり区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

番号	件名	賠償金額	概要
		専決処分日	
1	ごみ収集作業における物品損傷事故	75万2,760円	平成28年8月13日午前8時50分頃、下丸子二丁目13番のマンション敷地内において、職員が、ごみを保管するコンテナを当該マンションの保管庫に戻す際、当該コンテナを当該保管庫の扉に接触させ、当該扉が損傷した。 (環境清掃部)
		平成28年12月20日	

報告第4号

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか2施設改築その他工事（I期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

1 契約金額

当初金額 金37億2,276万円

第1回変更後金額 金37億5,703万9,200円

今回変更後金額 金37億6,695万3,600円

2 専決処分日

平成28年12月14日

（説明）

平成27年第2回区議会定例会において議決された、大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか2施設改築その他工事（I期）請負契約について、型枠の材質を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第5号

(仮称)大田第6号雑色駅自転車駐車場新築工事請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

1 契約金額

当初金額 金4億8,600万円

今回変更後金額 金4億8,440万9,160円

2 専決処分日

平成28年12月27日

(説明)

平成28年第2回区議会定例会において議決された、(仮称)大田第6号雑色駅自転車駐車場新築工事請負契約について、撤去する地中障害物の数量を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第6号

(仮称)大田第3号梅屋敷駅自転車駐車場新築工事請負契約の専決処分の
報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

1 契約金額

当初金額 金2億3,587万2,000円

今回変更後金額 金2億3,817万1,320円

2 専決処分日

平成28年12月27日

(説明)

平成28年第2回区議会定例会において議決された、(仮称)大田第3号梅屋敷駅自転車駐車場新築工事請負契約について、通路にネットフェンス及び雨排水施設等の設置を追加したことなどのため、一部変更した。

報告第7号

大森ふるさとの浜辺公園休憩所及び倉庫新築その他工事請負契約の専決処
分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39
年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

1 契約金額

当初金額 金1億8,036万円

今回変更後金額 金1億8,055万4,400円

2 専決処分日

平成29年1月12日

（説明）

平成28年第2回区議会定例会において議決された、大森ふるさとの浜辺公園休
憩所及び倉庫新築その他工事請負契約について、休憩所内に軽食コーナーを追加
したことなどのため、一部変更した。

報告第8号

仮称大田区高架下防災施設①ほか3施設新築工事請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

1 契約金額

当初金額 金1億7,064万円

今回変更後金額 金1億7,113万6,800円

2 専決処分日

平成28年12月27日

（説明）

平成28年第1回区議会臨時会において議決された、仮称大田区高架下防災施設①ほか3施設新築工事請負契約について、一部の施設の掘削残土の処分先を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第9号

仮称大田区高架下防災施設②ほか4施設新築工事請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月17日

提出者 大田区長 松原忠義

記

1 契約金額

当初金額 金1億7,172万円

今回変更後金額 金1億7,191万4,400円

2 専決処分日

平成28年12月27日

（説明）

平成28年第1回区議会臨時会において議決された、仮称大田区高架下防災施設②ほか4施設新築工事請負契約について、一部の施設の掘削残土の処分先を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第 10 号

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか 2 施設改築その他電気設備工事（I 期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 29 年 2 月 17 日

提出者 大田区長 松原忠義

記

1 契約金額

当初金額 金 5 億 198 万 4,000 円

今回変更後金額 金 5 億 984 万 6,400 円

2 専決処分日

平成 29 年 1 月 24 日

（説明）

平成 27 年第 3 回区議会定例会において議決された、大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか 2 施設改築その他電気設備工事（I 期）請負契約について、高圧引込み柱の建て込み位置を変更したことなどのため、一部変更した。